

決議案提出

3 月定例会初日の 2 月 28 日に議員より「特殊詐欺を撲滅し、市民生活の安全・安心を確保する決議」(案)が議長に提出され、議員案第 1 号として上程し、全会一致で可決いたしました。

この決議は、平成 25 年中の特殊詐欺(オレオレ詐欺等)事件の被害件数が本市において 15 件、被害総額は約 6000 万円、県内においては、200 件を超え、被害総額は 12 億円を超えるなど、きわめて深刻な事態となつていくことから、これらの被害を未然に防止するため、本市議会が関係機関、団体と連携を強化し、市民と一体となつて撲滅啓発活動を主として特殊詐欺撲滅を目指すものであります。

(決議文は下記のとおり)

特殊詐欺を撲滅し、市民生活の安全・安心を確保する決議

平成 15 年頃から多発しているオレオレ詐欺等のいわゆる特殊詐欺は、近年、全国的に急増し、国民の生活を脅かす大きな社会問題となっている。

特殊詐欺による被害は、平成 25 年に入り激増し、県内においては、昨年一年間で、被害総額が 12 億円を超え、市内においても、約 6 千万円となつており、今後更なる被害の拡大が懸念される。

安全で安心して暮らすことが出来る地域社会の実現は、市民すべての願いであり、市民の付託を受けた我々の重大な責務である。

特殊詐欺は、人々の不安につけ込み、家族への愛情を悪用して市民の財産を奪う卑劣な犯罪であり、特に抵抗する力の弱い高齢者や女性を標的にするなど決して許すことは出来ない。

特殊詐欺を撲滅するためには、「特殊詐欺は絶対許さない」という強い意志のもとに、関係機関・自治体による広報啓発活動、相談体制の充実及び自主防犯活動に対する支援、金融機関窓口における積極的な声掛け等による水際阻止、事業者による犯罪情報の提供協力、地域・家族におけるきずなの醸成、市民一人ひとりの防犯意識を高めるなど、あらゆる施策について社会総掛かりで取り組んでいく必要がある。

よつて、本市議会は、市民生活の安全・安心を確保する立場から、関係機関・団体と連携を強化し、市民と一体となつて特殊詐欺撲滅を目指して全力で取り組んでいくことを決意する。

以上、決議する。

平成 26 年 2 月 28 日

大田原市議会

平成 26 年 6 月定例会 開催のお知らせ

会期(予定)

6 月 9 日(月)～6 月 19 日(木)

※ 一般質問内容など詳細につきましては後日、議会ホームページで公開いたします。

